

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和7年5月13日

分任支出負担行為担当官

四日市港湾事務所長 山口 孝昭

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 アルコール検知器外購入
- (2) 仕 様 等 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年6月20日までとする。
- (4) 納入場所 四日市港湾事務所（三重県四日市市新正三丁目7番27号）

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年度法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (3) 中部地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 見積書を提出しようとする者の間に、資本関係、人的関係、その他入札の適正さが阻害されると認められる事実がないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 問合せ先

〒510-0064 三重県四日市市新正三丁目7番27号

中部地方整備局 四日市港湾事務所 総務課

電話番号：059-355-5781

メールアドレス：pa.cbr-keiyaku4@mlit.go.jp

4 仕様書等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 別表のとおり
- (2) 配布場所 四日市港湾事務所ホームページ
電子調達システムのURL
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

5 仕様書等に関する質問の提出方法、期間

- (1) 提出方法 電子調達システム、メール又は持参により提出するものとする。
- (2) 提出期限 別表のとおり
- (3) 提出場所 上記3に同じ
- (4) 回 答 四日市港湾事務所ホームページ及び電子調達システムにより回答するものとする。

6 見積書の提出方法、期間及び場所

- (1) 提出方法 メール、郵送（書留郵便に限る）又は持参により提出するものとする。
- (2) 提出期限 別表のとおり
- (3) 提出場所 上記3に同じ

7 見積合わせの日時及び場所

- (1) 日 時 別表のとおり
- (2) 場 所 上記3に同じ
- (3) 見積参加者の立会いは求めない。

8 見積書の記載金額

見積書には、調達に要する一切の費用の合計金額を記載すること。なお、調達物品等の価格のほか、配送費等の諸経費、消費税及び地方消費税額の項目別の内訳を記載すること。

9 契約の相手方の決定方法

- (1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当局に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。
- (2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。参加することができない場合は、その者に代わって当局の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

10 契約保証金の納付

免 除

11 契約書の作成又は請書の提出の要否

不 要

12 その他

- (1) 当局の都合により見積合わせを取りやめることがある。
- (2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (3) 詳細は、「四日市港湾事務所オープンカウンター方式実施要領」及び仕様書による。

以 上

別 表

見積合わせ手続きに係る期限等

仕様書等の配付期間	令和7年5月13日（火）から令和7年5月26日（月）までの土曜、日曜及び祝日を除く9時00分から17時15分まで（最終日は12時00分まで）
仕様書等の質問期間	令和7年5月13日（火）から令和7年5月20日（火）までの土曜、日曜及び祝日を除く9時00分から17時15分まで（最終日は16時00分まで）
見積書の提出期間	令和7年5月22日（木）から令和7年5月26日（月）までの土曜、日曜及び祝日を除く9時00分から17時15分まで（最終日は12時00分まで）
見積合わせの日時	令和7年5月26日（月） 13時00分